

S-JET 認証「蓄電システム」

JIS C 4412 : 2021 発行による取り扱いについて

2024 年 9 月 20 日

製品認証部

蓄電システムの S マーク認証におきましては「JIS C 4412:2021」の発行に伴い、SCEA（電気製品認証協議会）及び一般社団法人日本電機工業会（JEMA）殿との協議により、下記運用が決定されました。

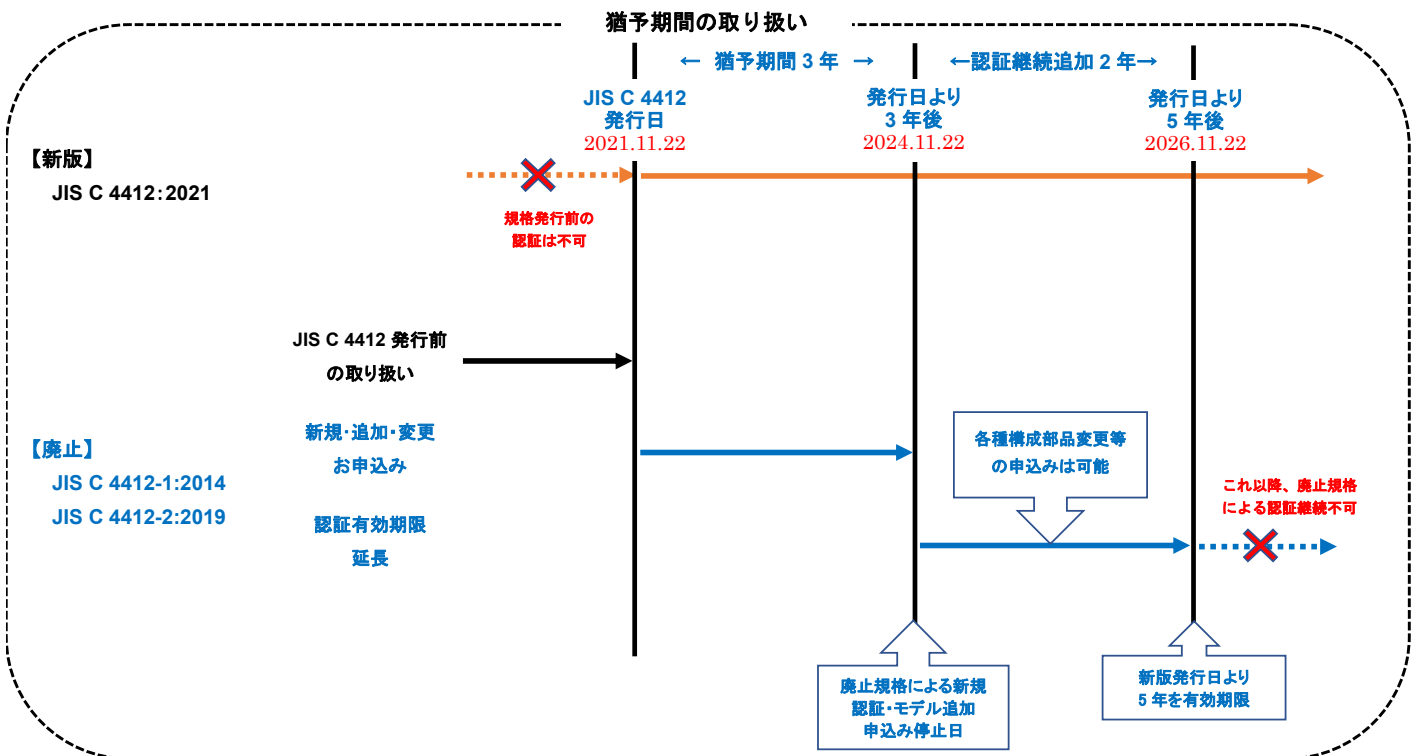
<SCEA 運用>

1. 従来 JIS 廃止後の認証継続について

S マーク認証を新規申請、部分変更申請される場合、新 JIS 発行後 3 年間は旧 JIS での認証を認めるものとする。その有効期限は新 JIS 発行後 5 年後の期日までとし、それ以降は新 JIS 適用による認証のみを有効とする。この考え方を「分離形蓄電システムの認証」に対しても適用し、蓄電池部・変換装置部が分離される製品形態において、それぞれの部位が異なる規格（旧 JIS 又は新 JIS）で適用される製品においても、同様に新 JIS 発行後 3 年間は組み合わせでの認証を認めるものとする。有効期限の考え方も上記と同様とする。

2. 市場流通在庫の取り扱い

S マーク認証ではその有効期限について、市場流通在庫には適用しない。



以 上